

保護者様

年 月 日

伊 那 市 教育委員会  
伊那市立長谷中学校長

インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）治癒報告書

お子様がインフルエンザに罹患したことから、病気の悪化と他の児童生徒への感染拡大を防ぐため、「発症した後5日間を経過し、かつ、解熱後2日（園児では3日）を経過するまで」の間、出席停止の措置を指示します。この間は家庭で安静を保ち、症状がなくなるまでしっかり治してから登校させてください。

発症日については、咳・鼻汁・発熱等の感冒症状が出現した日となりますが、咳・鼻汁の発症日時是不明瞭なことが多いため、発熱をもって発症としてください。

また、登校の際は以下の治癒報告書を保護者の方が記入して、学校に提出してください。学校保健安全法の規定により登校停止となったこの間は、欠席の扱いとはなりません。

【登校・登園停止期間例】

|    | 0日目 | 1日目 | 2日目            | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目       | 7日目 | 8日目 |
|----|-----|-----|----------------|-----|-----|-----|-----------|-----|-----|
|    | 発症  | ←   | 発症後5日間は登校できません |     |     |     | →         |     |     |
| 例1 | 〃   | 解熱  | 1日目            | 2日目 |     |     | 登校<br>登園可 |     |     |
| 例2 | 〃   |     | 解熱             | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 登校<br>登園可 |     |     |
| 例3 | 〃   |     |                | 解熱  | 1日目 | 2日目 | 登校可       | 登園可 |     |
| 例4 | 〃   |     |                |     | 解熱  | 1日目 | 2日目       | 登校可 | 登園可 |

※発症後何日目に解熱したかによって登校（登園）できる日が決まりますので、上表を参考にご覧ください。

きりとりせん

年 月 日

長谷中学校長 様

インフルエンザ治癒報告書

\_\_\_\_年 \_\_\_\_番 生徒氏名\_\_\_\_\_

保護者名\_\_\_\_\_ ㊟

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 受診医療機関名  | (受診日) 月 日 ( )     |
| 診断名 (○印) | A型 ・ B型 ・ 疑い      |
| 発症日      | 月 日 ( )           |
| 解熱日      | 月 日 ( )           |
| 登校日      | 月 日 ( )           |
| 学校を休んだ期間 | 月 日 ( ) ～ 月 日 ( ) |